

平成30年第1回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年3月2日（金曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 平成30年度町長施政方針
日程第 4 町長提案理由の説明
 (議案第1号～第25号)
日程第 5 議員提案理由の説明
 (発議第1号)
日程第 6 請願の処理
 (請願第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	渡	辺	幸	雄	君	2番	金	成	英	起	君	
3番	須	藤	浩	二	君	4番	緑	川	富	士	男	君
5番	江	田	文	男	君	6番	笹	島	亮	二	君	
7番	水	野	秀	一	君	8番	田	中	重	忠	君	
9番	上	野	信	直	君	10番	角	田		勝	君	
11番	久	保	木	芳	夫	君	12番	円	谷	忠	吉	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	須	藤	一	夫	君	副	町	長	大	谷	修	治	君						
教	育	長	内	田	賢	寿	君	総	務	課	長	小	針	紀	喜	君				
会	計	管	理	者	八	代	敏	彦	君	建	設	水	道	課	長	江	田	豊	寿	君
税	務	課	長	菊	池	三	重	子	君	住	民	課	長	坂	本	高	志	君		

保健福祉課長 須 藤 寿 行 君 農政商工課長 岡 部 真 君
学校教育課長 生 田 目 源 寿 君
兼社会教育課長

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡 部 栄 也 主任主査 佐 川 建 治

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

平成30年第1回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、年度末を迎え公私とも何かとご多忙の折ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、条例の制定、一部改正が10件、平成29年度各会計補正予算が5件、平成30年度各会計当初予算が9件、人事が1件、その他1件の合計26件となっており、このほか議員発議等が1件、請願が1件提出されております。

また、一般質問は5人で24項目となっており、会期を本日より9日までの8日間とする予定であります。

議員各位におかれましては、議案内容をよくご理解いただき、住民福祉の向上を図り、町民の負託に応えられますよう十分にご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶並びに行政報告

〔町長 須藤一夫君登壇〕

○町長（須藤一夫君） おはようございます。

平成30年第1回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、全員ご出席をいただき、まことにご苦労さまでございます。

議案につきましては、ただいま議長から申されたとおりで、平成30年度当初予算を初め、条例の制定、改正、平成29年度補正予算、人事案件、その他でございます。慎重審議くださいますことをお願い申し上げて、挨拶にかえさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、平成30年度の職員採用につきまして、大学卒程度一般行政職2名と資格免許職3名が決定いたしましたので、お知らせをいたします。

まず、一般行政職の1人目であります。住所、浅川町大字浅川字背戸谷地85番地の4、氏名、緑川直樹、生年月日、平成7年5月4日生まれ。2人目は、住所、浅川町大字浅川字背戸谷地111番地、氏名、上野陽花、生年月日、平成7年12月17日生まれ。

次に、資格免許職、いわゆる保育士の1人目ですが、住所、埴町大字木野反字赤坂7番地、氏名、益子優香、生年月日、平成9年12月27日生まれ。2人目は、住所、棚倉町大字寺山字鶴生36番地の2、氏名、鈴木晴佳、生年月日、平成10年2月24日生まれ。

次に、資格免許職、保健師ですが、住所、郡山市備前館一丁目160番地、氏名、北澤春菜、生年月日、平成5年3月26日生まれ。

以上の5名でございます。

2点目につきましては、福島交通株式会社が運行しております路線バス、石川・浅川線につきましては、平成29年度から巡回バスの試運行が始まったことや、赤字路線に対する町補助金が年々増加していることから、関係する石川町、福島交通株式会社及び山白石行政区長会とも話し合いを行い、平成30年9月末日をもって終了することといたしましたので、ご報告を申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（円谷忠吉君） ここで、事務局をして、諸般の報告をさせていただきます。

議会事務局長、岡部栄也君。

○議会事務局長（岡部栄也君） ご報告を申し上げます。

平成29年度第32回町村議会広報全国コンクールにおいて、あさかわ議会だよりナンバー107が奨励賞を受賞いたしました。

表彰状が届いておりますので、ただいまよりその伝達を行います。

広報特別委員会委員長、上野議員、演壇の前にお進みをいただきたいと思います。

議長、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 表彰状

奨励賞

言語・文章部門

福島県浅川町議会殿

貴議会広報誌は第32回町村議会広報全国コンクールにおいて頭書の成績をおさめられました

よってここにこれを表彰します

平成30年2月8日

全国町村議会議長会会長 櫻井正人

〔表彰状授与〕 （拍手）

○議会事務局長（岡部栄也君） まことにおめでとうございます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第1回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 水野秀一君

8番 田中重忠君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

会期及び日程について事務局に朗読させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

[議会事務局長（岡部栄也君）朗読]

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る2月23日、議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、笹島亮二君。

[議会運営委員長 笹島亮二君登壇]

○議会運営委員長（笹島亮二君） おはようございます。

議会運営委員長として報告いたします。

平成30年第1回浅川町議会定例会に当たり、去る2月23日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、条例の制定、一部改正が10件、平成29年度各会計の補正予算が5件、平成30年度各会計の当初予算が9件、人事が1件、その他1件、合わせて26件となっており、このほか議員発議等が1件、請願が1件提出されております。これらを審議するため、本日3月2日から3月9日までの8日間の会期とすることになった次第であります。

日程について、本日は提案理由の説明、5日は一般質問、6日が休会、7日、8日、9日は議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が5人で24項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は本日から9日までの8日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9日までの8日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをすることに決定しました。

◎平成30年度町長施政方針

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、平成30年度町長施政方針に入ります。

町長、須藤一夫君。

〔町長 須藤一夫君登壇〕

○町長（須藤一夫君） 平成30年度町政施策の方針と当初予算の提案理由についてご説明を申し上げます。

平成30年度浅川町一般会計を初めとし、上水道事業会計を含めた8つの特別会計の当初予算、各議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し上げ、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨今の景気の状態は、内閣府がまとめた1月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とされているところです。

このような中、国の平成30年度予算の基本的な考え方については、これまでも増して、構造改革は無論として、金融政策に成長指向の財政対策をうまく組み合わせることに留意する必要があるとし、財政健全化への着実な取り組みを進める一方、基本的考え方に沿って、子育て安心プランを踏まえた保育の受け皿整備など人づくり革命の推進や生産性革命の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について必要な予算措置を講じるなど、メリ張りのきいた予算編成を目指しています。誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本をつくり上げるため、アベノミクス新・三本の矢に沿って、一億総活

躍社会実現の取り組みを加速し、東日本大震災、熊本震災を初め、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進めるとしています。

平成30年度予算は、経済・財政再生計画における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行し、改革工程表を十分踏まえて、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取り組みを的確に予算に反映する。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取り組みと基調をあわせ徹底した見直しを進める。歳出改革は、経済再生と財政健全化に資するよう、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する考え方に立って、公共サービスの産業化、インセンティブ改革、IT化などの公共サービスのイノベーションという3つの取り組みを中心に着実に推進する。引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府省の取り組みを後押しするとともに、地方公共団体も含めた見える化の徹底・拡大や優良事例の全国展開に取り組む。また、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）の視点を踏まえ、点検、評価自体の質を高める取り組みが重要であり、指標や分析のオープンデータ化を積極的に進めるとともに、政策効果の測定につながる統計等の充実や早期公表に努める。経済・財政一体改革推進委員会においては、改革工程表に沿った諸改革の進捗状況を検証するとされたところであります。

国の一般会計の総額は、概算ではありますが97兆7,128億円で、29年度当初予算を2,581億円上回りましたが、国債発行額は前年度から6,776億円の減額となり、公債依存度も0.8%減の34.5%となっております。

政策的経費であります一般歳出のうち、公共事業関係費ではほぼ前年同額の5兆9,789億円、最も規模が大きい社会保障関係費は1.5%増の32兆9,732億円となっております。また、地方財政計画の規模につきましては、0.3%増の86兆9,000億円となりました。地方自治体の財政力の格差を是正する地方交付税は、交付税原資の安定性の向上・充実を図るため、法定率を見直した上で総額を適切に確保することを前提とし、2.0%減の16兆85億円となったところであります。また、平成29年度から平成31年度までの間において適用することとされている国と地方の折半ルールに基づき、財源不足を補填するための臨時財政対策特例加算と臨時財政対策債の発行は、合わせて1.5%減の3兆9,865億円となっております。

一方、福島県の平成30年度予算では、一日も早い復興の実現と地方創生に向けた取り組みの成果を、県民の皆さん一人一人に実感いただけるようさらに挑戦を続け、福島の未来を切り拓くための予算として編成され、平成30年度県における一般会計当初予算案の総額は2,712億円、15.8%減の1兆4,472億円となりました。

初めに、議案第17号の平成30年度浅川町一般会計予算より申し上げます。

当初予算の総額は32億1,200万円となり、平成29年度当初予算と比べ1.6%、5,200万円の増となりました。

歳入につきましては、町税は6億2,465万1,000円、1.6%、1,012万4,000円の減となりました。主に固定資産税の評価替えにより減額が見込まれることによるものであります。地方交付税は12億5,368万円、0.5%増となりました。震災復興特別交付税の増が要因であります。分担金及び負担金につきましては1,660万6,000円、46.4%減となりました。子育て支援をより充実するため、平成30年度からこども園保育部の保育料を半額とすることとし、これによるこども園負担金の減額が要因であります。国庫支出金では2億6,915万円、8.4%減となりました。社会資本整備総合交付金の減が主な要因であります。県支出金につきましては2億4,607万2,000円、19.7%増となりました。農業水利施設保全合理化事業及びふくしま森林再生事業補助金等の増が主な要因

であります。繰入金につきましては、財政調整基金から宅地造成事業特別会計繰出分として9,000万円、財源不足分として1億円、合計1億9,000万円を繰り入れることとしました。繰越金は6,000万円を計上し、町債につきましては84.4%増の3億2,946万4,000円を計上いたしました。防災行政無線デジタル化整備事業、浅川町保育所・浅川幼稚園取り壊し事業の増が要因であります。

次に、歳出について申し上げます。厳しい財政状況の中ではありますが、財源を計画的・重点的に配分し、道路網の整備、教育施策等を計上したところであります。

主な事業につきましては、総務費で、交通安全対策債で運転免許証返納者タクシー使用料として50万、地方創生事業費に2,714万円を計上し、計画に沿って各事業を推進することとします。また、町長選挙費で342万2,000円、福島県知事選挙費で528万8,000円を計上しました。民生費では、障がい者福祉費、扶助費に1億3,865万6,000円、老人福祉費、保護措置費に1,758万2,000円を計上しました。また、あさかわこども園が開園することから、保育所費、工事請負費で取り壊し工事として3,500万円を計上しました。衛生費では、健康増進事業費で集団検診委託料に1,800万円、清掃費で石川地方生活環境施設組合分賦金として1億166万7,000円を計上しました。農林水産業費では、農地費で中根・袖山地区にある排水路の機能保全計画作成業務委託料に850万円、中山間地域等直接支払事業費の交付金に1,145万6,000円、多面的機能支払事業費の交付金に2,935万3,000円を計上しました。また、林業振興費で、ふくしま森林再生事業関係委託料に7,600万円を計上し、山林の整備を進めることとしました。

土木費では、道路維持費で、委託料、工事請負費に社会資本整備総合交付金事業分として4路線、4橋梁分9,375万円、単独分として維持工事費を含め1,710万円を計上し、道路新設改良費では、委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償金に交付金事業分として2路線分6,250万円、単独分として340万円を計上いたしました。また、住宅管理費においては、城山第2団地の外壁及び屋根改修工事費に1,200万円、維持補修・解体等に係る工事請負費に440万円を計上し、住宅の長寿命化を図ることとしました。消防費では、須賀川地方広域消防組合負担金に1億1,572万8,000円を計上し、防災費の工事請負費に防災行政無線デジタル化整備事業で8,951万8,000円を計上し整備を進めることとします。教育費では、事務局費で各小学校支援員設置等に要する経費として1,241万円、浅川小学校費、学校管理費で体育館トイレ改修工事に735万9,000円、学校給食費で給食費の半額補助の給食費補助金として1,820万円を計上しました。また、あさかわこども園の運営経費として1億7,615万4,000円を計上し、子育て支援の充実を図ることとします。

特別会計への繰り出しに関しましては、上水道事業会計では償還金等に充当する経費等として5,006万円を計上し、第3期の公共下水道事業特別会計に8,062万2,000円、宅地造成事業特別会計へは、役場庁舎等建設基金への返済金分等として9,237万3,000円、さらに、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計を初めとした各特別会計への繰出金も、安定的な事業運営のための経費として、これまで同様、計上をいたしました。

以上、厳しい財政状況の中ではありますが、住民福祉の向上に取り組む予算を編成したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、議案第18号の国民健康保険特別会計予算でございますが、予算総額7億489万7,000円となり、25.5%、2億4,183万円の減となりました。平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化するための計画となっております。歳出で

は、保険給付費が10.5%減の5億572万3,000円、後期高齢者支援金等、介護納付金及び共同事業拠出金が皆減となりました。一方、歳入では、国庫支出金の減、さらには前期高齢者交付金及び共同事業交付金が皆減となっております。これらをもとに平成30年度国民健康保険税を算出しましたところ、40.6%減の1億2,871万7,000円となったところであります。

また、議案第19号から議案第24号につきましては、宅地造成事業特別会計予算では1億1,076万6,000円、介護保険特別会計予算では5億9,284万円、介護サービス事業特別会計予算では2,324万3,000円、農業集落排水事業特別会計予算では969万5,000円、公共下水道事業特別会計予算では1億8,264万1,000円、後期高齢者医療特別会計予算では6,988万4,000円となったところであります。

以上、上水道事業会計を除く7つの特別会計予算総額は16億9,393万6,000円となり、平成29年度当初予算と比べますと3億3,699万5,000円、16.6%の減となりました。

次に、議案第25号の上水道事業会計につきましては、第3条収益的予算では、原水及び浄水費、人件費、減価償却費等で収入1億7,254万円、支出は1億7,933万5,000円となりました。また、第4条資本的予算では、施設整備費、企業債償還金等で、収入1億611万円、支出1億8,414万5,000円となりました。浅川町地域水道ビジョンに基づき、安定した水源の確保と施設の維持管理を行い、町民の皆様の生活に影響がないよう運営してまいりたいと考えております。

以上が、一般会計予算及び上水道事業会計予算を含めた8つの特別会計予算案の概要でございます。

私は町政を担当するに当たり、暮らしづくり、人と文化づくり、産業づくり、基盤づくりの基本的な取り組みを誠実に実行し、全ての町民の皆様が笑顔で暮らせる町づくり、町民一人一人が住んでよかったと実感できる町づくりを目指し、全力を傾注してまいりたいと考えております。

町政担当者として決意と施策の一端を申し述べ、町民の皆様方の信頼と期待に応えられるよう最大限の努力をしておりますので、議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政施策の方針と当初予算の提案理由といたします。よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、町長提案理由の説明を行います。

議案第1号 浅川町定住・移住促進住宅維持整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第1号 浅川町定住・移住促進住宅維持整備基金の設置、管理及び処分に関する条

例を定めることについて。

本案につきましては、花火の里ニュータウン内に建築した滝ノ台団地の維持管理に要する資金を積み立てるため、基金を設置する条例であります。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それでは、議案書の次のページをごらん願いたいと思います。

第1条につきましては、設置に関する事項でございます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第2号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第2号 浅川町職員定数条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第2号 浅川町職員定数条例の一部改正について。

本案につきましては、平成30年4月1日から浅川町立あさかわこども園が開園するため、部局間職員の定数を改正するものです。

主な改正内容は、総数での増減はなく、現在、町長の事務部局の職員63人を12人減少し51人に、町立学校その他の教育関係の事務部局の職員13人を14人増加し27人に、上水道事業の企業職員5人を2人減少し3人にするものでございます。

なお、補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） それでは、補足の説明を申し上げたいと思います。

事前にお配りの新旧対照表1ページをごらんいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第3号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第3号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。

本案につきましては、職員の給料の特別調整額について引き続き平成30年4月1日から平成31年3月31日まで100分の10減額を行うものでございます。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） それでは、補足の説明を申し上げたいと思います。

先ほどの新旧対照表2ページをごらんいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第4号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第4号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第4号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正について。

本案につきましては、国民健康保険が広域化されることに伴い、国民健康保険法の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されることにより、国民健康保険税の課税額の定義の変更をするものであります。

なお、補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、ご説明いたします。

新旧対照表の3ページをごらんください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第5号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第5号 浅川町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第5号 浅川町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。

本案につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が

平成30年4月1日から施行され、高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2の規定が新設されるため、条例の一部改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、国民健康保険の住所地特例を受けている被保険者が、後期広域連合の被保険者となる場合に、前住所地の市町村が加入する広域連合が保険者となるよう改正が行われるものであります。

なお、補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明いたします。

国民健康保険後期高齢者医療のそれぞれの資格の適用は住所地で行うことを原則としていますが、施設等に入院や入所したまま住所が他県や市町村に移った被保険者については、住所地特例を設けて前住所地の被保険者としております。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第6号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第6号 浅川町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第6号 浅川町国民健康保険条例の一部改正について。

本案につきましては、平成30年度より国民健康保険が広域化されることに伴い、町が行う事務の定義づけを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

県と町のそれぞれに国民健康保険運営協議会の設置が義務づけられ、町の国保運営協議会の名称を変更するものです。

さらに、町で保有している国保基金でございますが、保険給付費の不足が生じた場合、取り崩すことが認められておりましたが、平成30年度からは、保険給付費の全てが県より交付金として交付されるため、基金の取り崩し要件を改正するものでございます。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明いたします。

新旧対照表の9ページをごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第7号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第7号 浅川町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第7号 浅川町介護保険条例の一部改正について。

本案につきましては、平成12年度から始まった介護保険事業は、平成29年度末で第6期目が終了することになります。引き続き平成30年度から始まる第7期事業を円滑に運営するため、3年ごとに見直すことになっている第1号被保険者の保険料を改正するものでございます。

保険料の改正に当たっては、過去3年間の給付実績、今後の推移をもとに、平成30年度から平成32年度までの3年間に必要と見込まれる給付費総額等を見込み、計画したもので、浅川町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会より答申をいただき、月額5,400円となったところでございます。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明いたします。

初めに、本日、皆様のお手元に配りました配付資料をごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第8号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第8号 浅川町指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第8号、本案につきましては、介護保険法が改正され、指定介護予防サービスの条文が改正となるものです。平成30年4月1日から施行されることにより、本町においてもあわせて改正するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第9号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第9号 浅川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第9号、本案につきましては、既存の施設でありました指定複合型サービス事業所の名称が変更されました。さらに、事業所の所在する地域で暮らす人限定で提供される地域密着型サービスに、指定地域密着型通所介護事業所が加わることの改正も行われることから、本町の条例もあわせて改正するものであります。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明いたします。

介護保険法の規定に基づきまして、指定地域密着型サービスの人員、事業の設備及び運営に関する基準が盛り込まれることとなり、条例の一部改正が行われるものです。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第10号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第10号 浅川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第10号、本案につきましては、介護居宅サービス等の見直しに関する事項を整備するため介護保険法の一部が改正され、本町の条例も含めて改正するものであります。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明いたします。

さきに提案しました議案第9号で新たに追加となります地域密着型通所介護事業所において、議案第10号では、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める基準を定めたものでございます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第11号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第11号 浅川町公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第11号、本案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定につきましては、浅川町公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例第5条の公募の規定によらない選定に基づき、吉田富三記念館の管理について、指定管理者を指定するものであります。指定管理者となる団体の名称は、現在、指定管理者である一般財団法人浅川町吉田富三顕彰会で、指定管理の期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

なお、管理委託料については1,100万円を予定しております。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第12号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第12号 平成29年度浅川町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第12号 平成29年度浅川町一般会計補正予算（第5号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,026万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,552万3,000円とするものであります。

補正の主なものを申し上げ、提案理由といたします。

まず、歳入について申し上げます。

国庫支出金では、社会資本整備総合交付金で事業費が確定したことから6,962万4,000円の減、同じく町債で社会資本総合整備事業債が4,070万円の減となっております。

次に、歳出ですが、総務費、基金費で財政調整積立金5,000万円の増、衛生費、清掃費で石川地方生活環境施設組合分賦金が負担額の確定に基づき1,069万4,000円の減、土木費、道路維持費で社会資本整備総合交付金事業の事業費が確定したことから5,243万9,000円の減、道路新設改良費で同じく社会資本整備総合交付金事業の事業費が確定したことから6,180万1,000円の減、予備費が3,900万円の減額等となっております。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） それでは、補足の説明をしたいと思います。

さきに配付の平成29年度浅川町一般会計・特別会計・企業会計補正予算書並びに予算説明書3月補正をごらんいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第13号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第13号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第13号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ688万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,154万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものについては、療養給付費等交付金806万4,000円を減額し、諸収入で134万8,000円を増額するものであります。

次に、歳出ですが、保険給付費で688万6,000円を減額するものであります。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成30年2月7日、国保運営協議会において慎重に審議していただいた結果、妥当なものであり、原案どおり決定すべきものと認める旨の答申をいただいていることをご報告申し上げます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第14号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第14号 平成29年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第14号 平成29年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ64万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,453万2,000円とするものであります。

歳入については、地域支援事業の歳出額の増加により、それぞれ決められた負担割合で歳入を補正するものですが、保険料で11万4,000円、国庫支出金で16万円、支払基金交付金17万9,000円、繰入金10万7,000円、それぞれ増額するものです。

歳出では、地域支援事業費64万円を増額するものです。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明をいたします。

26ページの歳入をごらんいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第15号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第15号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第15号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

本案につきましては、公共下水道事業における社会資本整備交付金が確定したことによる減額の補正です。

歳入歳出それぞれ4,271万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,772万6,000円とするものであります。

主なものといたしまして、歳入では、国庫支出金で2,300万円、県支出金で402万6,000円、町債で2,170万円を減額するものであります。

次に、歳出では、交付金事業に係る委託料で431万9,000円の増額、工事請負費で4,388万3,000円、公有財産購入費で300万円を減額するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第16号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第16号 平成29年度浅川町上水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第16号 平成29年度浅川町上水道事業会計補正予算（第3号）。

本案につきましては、収益的収支予算中、収益的収入を補正するものであります。

職員の手当に関する経費として、一般会計負担金29万8,000円を増額し、1億7,207万7,000円とするものです。

次に、資本的収支予算中、資本的収入を補正するものであります。

工事請負額の見通しが確定したことにより、企業債の借入額を1,200万円を減額し、5,100万1,000円とするものであります。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それでは、説明を申し上げます。

39ページから47ページまでのキャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第17号～議案第25号の一括上程、説明

○議長（円谷忠吉君） ここでお諮りします。議案第17号から議案第25号までの平成30年度予算については、これまでの例により一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

議案第17号 平成30年度浅川町一般会計予算、議案第18号 平成30年度浅川町国民健康保険特別会計予算、議案第19号 平成30年度浅川町宅地造成事業特別会計予算、議案第20号 平成30年度浅川町介護保険特別会計予算、議案第21号 平成30年度浅川町介護サービス事業特別会計予算、議案第22号 平成30年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算、議案第23号 平成30年度浅川町公共下水道事業特別会計予算、議案第24号 平成30

年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算、議案第25号 平成30年度浅川町上水道事業会計予算、以上の9議案は、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第17号から議案第25号までの提案理由につきましては、先ほど施政方針の中で申し上げたとおりでございます。よろしくご審議をいただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 議案第17号 平成30年度浅川町一般会計予算について担当課長の詳細説明を求めます。

総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） それでは、補足の説明を申し上げたいと思います。

歳入につきましては私のほうから、歳出につきましては各担当課長から説明をしたいと思います。

まず、一般会計予算でございます。

予算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

〔以下、一般会計歳入について、2ページより詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、歳出に移ります。

議会事務局長、岡部栄也君。

〔岡部議会事務局長、議会費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

〔小針総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 会計管理者、八代敏彦君。

〔八代会計管理者、会計管理費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

〔小針総務課長、財産管理費、基金費、電子計算費、自治振興費、企画費、広報費、交通安全対策費、防犯対策費、消費者行政活性化事業費、地方創生事業費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

〔菊池税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

〔坂本住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

〔小針総務課長、選挙管理委員会費、選挙啓発費、町長選挙費、福島県知事選挙費、浅川町土地改良区総代選挙費、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 議会事務局長、岡部栄也君。

〔岡部議会事務局長、監査委員費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

〔須藤保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。
〔坂本住民課長、国民年金取扱費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） ここで1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
保健福祉課長、須藤寿行君。

〔須藤保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、保育所費、放課後児童健全育成事業費、特別保育所費、幼保一体化施設整備事業費、災害救助費、保健衛生総務費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。
〔坂本住民課長、環境衛生費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。
〔須藤保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、包括支援センター費、健康増進事業費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。
〔坂本住民課長、清掃費、上水道費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。
〔岡部農政商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、農業者年金業務委託費、林業振興費、森林病虫害対策費、商工振興費、観光費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。
〔江田建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道費、住宅管理費、定住促進住宅管理費、定住・移住促進住宅管理費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。
〔小針総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、生田目源寿君。
〔生田目学校教育課長兼社会教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、里白石小学校費、山白石小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あ

さかわこども園費、浅川幼稚園費、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町民プール費、武道館費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

[岡部農政商工課長、農用地等災害復旧費（現年災）、農用地等災害復旧費（単独災）について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

[江田建設水道課長、土木施設災害復旧費（現年災）、土木施設災害復旧費（過年災）、土木施設災害復旧費（単独災）について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

[小針総務課長、公債費、普通財産取得費、予備費、給与費明細書、債務負担行為、地方債について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、特別会計に入ります。

議案第18号 平成30年度浅川町国民健康保険特別会計予算。

保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 本案につきましては、平成30年2月7日、国保運営協議会にて慎重に審議していただいた結果、妥当なものであり、原案どおり決定すべきものと認める旨の答申をいただいていることをご報告申し上げます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第19号 平成30年度浅川町宅地造成事業特別会計予算。

建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それでは、166ページをお開き願いたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第20号 平成30年度浅川町介護保険特別会計予算。

保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明申し上げます。

介護保険制度は、介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるように、社会全体で支え合うことを目的とした制度となっております。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第21号 平成30年度浅川町介護サービス事業特別会計予算。

保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明いたします。

平成27年4月の介護保険制度改正によりまして、本町においても平成28年3月より新しい総合事業に取り組んでおります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議案第22号 平成30年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算。

農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 206ページをお開きいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 議案第23号 平成30年度浅川町公共下水道事業特別会計予算。

建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それでは、214ページをごらんいただきたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 議案第24号 平成30年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算。

保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、ご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方、65歳以上74歳以下の方で、寝たきり等の一定の障害があると認められた方が加入する医療制度でございます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 議案第25号 平成30年度浅川町上水道事業会計予算。

建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それでは、237ページをお開き願いたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 以上で詳細説明は終わりました。

◎発議第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、議員提案理由の説明を行います。

発議第1号 浅川町長須藤一夫君に対する辞職勧告決議案を議題とします。

ここで、町長、須藤一夫君の退場を求めます。

〔町長 須藤一夫君退席〕

○議長（円谷忠吉君） 提出者の趣旨説明を求めます。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それでは、浅川町長須藤一夫君に対する辞職勧告決議案の趣旨説明を行います。

平成19年10月、浅川町長に就任した須藤一夫君は、浅川町民の代表として浅川町政の全権力と全責任を担う執行権者となりました。もとより町民の代表である町長は、納税者町民と町議会議員の声を真摯に受けとめ、その声を町政に反映させ「町民が求め町民が望む、町民のための浅川町」を建設することであります。

ところが、須藤一夫君は町長就任以来、町民の声にほとんど耳をかさず、また町議会の声も全く受けとめようとしません。町長は、みずからの極めて狭い見識と判断だけで物事を判断し、議員の声には意図的に反発し

全く受けとめようとはしません。今年度約15億円をかけて建設しているこども園建設では、3名の議員から毎議会のように指摘、提言などが数多く出されましたが、全く何一つとして受け入れようとしませんでした。

特に箕輪の建設用地の買収では、不動産鑑定価格が4,829万円、これを8,279万円と約3,450万円も法外に高い価格で買い取り、さらにこども園建設では、実際に不必要なほどの大きな建物を建設しました。

須藤町政の特徴は、町が実施する全ての事業について、議員議会、町民に詳しい情報をほとんど出さず、また詳しく説明していません。このことにより町民と議会は、実際に町が一体何をどうしているのか真実の姿が全くわからず、町政自体がまるで不透明なのであります。

須藤一夫町長が、この10年間の任期中最も重い責任を問われた問題は、宅地造成事業の宅造販売です。10年前、前任者から36区画の宅造の販売を引き継ぎましたが、その後10年間、何と1区画も販売できておらず、また、いまだに全く完売の見通しは立っておりません。

その上、須藤一夫町長は、「宅造特別会計をやめればよい」「一般会計から3億6,500万円を繰り入れれば、それで済むこと」など、絶対にやってはいけないことを平気でやっております。また、横領公金の全額回収についても、既に10年を経過しているにもかかわらず、いまだ全面解決の見通しさえ全く立っておりません。

さらに、この10年間の町政で実施した大きな事業は、こども園建設、太田輪浄水場建設、大同通り排水路建設、公共下水道事業などですが、この公共下水道事業は前任者からの引き継ぎで、今すぐにも中止見直しをすべき事業なのに、延々とこれを継続し続けています。多額のお金をかけた公共下水道事業は、毎年世帯数と人口が減り、これから一体どんな町民が接続使用するのか大変疑問であります。今後は費用的に安い合併浄化槽で対応すべきであります。須藤一夫町長は、現在の計画を直ちに見直し、全くわけのわからない非合理的な公共下水道を中止すべきであります。

平成28年度決算は、何と歳入が41億3,600万円、支出が38億440万円、差し引き残額3億3,160万円もの予算を使い残しています。町公民館や体育館の耐震工事、中学校の大規模改修工事など、町振興計画実施計画に掲げられた最優先の事業が、毎年ローリングされ先延ばしされております。

毎年2億から3億もの予算を消化できずに繰り越すことは、毎年仕事をやり残していることになります。世帯数も人口も大幅に減っている浅川町で、この須藤町長の町政運営は完全に誤りであり、現在のまま町政執行を続ければ町は行き詰まり完全にだめになってしまうと思うのであります。

町民と議員の声を聞かず、自分ひとりよがり好きなようにやりたければ、それは町長をやめ一町民に戻るべきであります。須藤一夫君に町長をやめてもらうには、町長選挙か町議会議員の意思による辞職勧告決議以外にありません。町民の代表の議員として、多くの町民に成りかわって、この議会で須藤一夫君に対し、町長職の辞職を求め、辞職勧告決議を提出するものであります。

どうぞ各議員におかれましては、適切な判断により、それぞれご判断をいただきたいと思います。

以上が提案理由の説明であります。よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提出者の趣旨説明は終わりました。

町長、須藤一夫君の入場を許します。

〔町長 須藤一夫君復席〕

◎請願第1号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、請願の処理を行います。

請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願についてを議題とします。

お諮りします。請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号については委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について紹介議員の説明を求めます。

2番、金成英起君。

○2番（金成英起君） お手元の請願書をごらんになっていただきたいと思います。

請願の理由については、この請願の趣旨を読み上げまして、それにかえさせていただきたいと思います。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について。

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされております。

この最低賃金の引き上げについては、2013年に政府が決定した「経済財政運営と改革の基本方針」ならびに「日本再興戦略」において、引き上げの意向が示されるとともに、2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても「毎年年率3%程度を目途とした引き上げにより全国加重平均1,000円を目指す」との目標が掲げられています。

最低賃金の引き上げは、労働者の4割にも達しようとしている非正規労働者の所得の向上に直結し、内需の拡大に寄与することから、日本経済がデフレから脱却をはかり持続可能な経済の好循環に結び付けるためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要不可欠であります。また、2019年10月に予定されている消費税率の引き上げが、非正規労働者に与える影響を考えた場合、最低賃金を持つセーフティネット機能を維持するためにも物価上昇と消費税率の引き上げ分を考慮した最低賃金の引き上げが必要となります。併せて、福島県の復興を促進させるうえでも、最低賃金の引き上げにより、一定水準の賃金が確保されることは、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかけるうえで非常に重要なこととなります。

現在の福島県最低賃金は、時間額で748円となっておりますが、政府が目指すとしている全国加重平均1,000円には程遠い金額であり、その水準は2006年10月発効分から長期に渡り全国で31位と低位にあるなど、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっております。

つきましては、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関及び福島県労働局長に対し、意見書を提出して頂きますよう、お願い致します。

1. 福島県最低賃金については、政府が掲げる「毎年年率3%程度を目途に引き上げ、全国平均で1,000円を目指す」との方針に沿って、相応の引き上げを行うこと。
2. 福島県の復興促進、労働人口の県外流失に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正をはかること。
3. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期の発効に努めること。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時40分